

県内他市の類似制度一覧（政令市は除く）

市町村名	助成制度	補助上限	補助率上限	回数	スケジュール	事業費以外の補助	返還金	会員への 賞金・謝礼	臨時雇い賞金	謝金	会員への旅費	特記事項
横須賀市	市民協働推進補助制度	50万円	80%	3回まで	募集：10月～12月 プレゼン：2月末	記載なし	記載なし	×	記載なし	外部講師・指導者への謝礼金など	事業実施場所までの交通費などは○ 経常的な交通費は×	補助対象経費の20%以上に自己資金を充てることができる団体を対象としている
平塚市	平塚市市民活動推進補助金【令和元年度から開始】	入門コース 10万	100%	1回まで	募集：12月～1月 プレゼン：3月	記載なし	実績報告に基づき交付した補助金額より少ない場合は、その差額を速やかに返還	×	○	外部講師・指導者への謝礼金など	調査等の交通費○ 対象事業に直接関係しない×	10月～11月に中間ヒアリングシートの提出
		発展コース 50万	1回目：90% 2回目：80% 3回目：70%	3回まで								
		組織基盤整備コース 20万	100%	2回まで								
鎌倉市	NPO法人による助成制度「NPO支援かまくらファンド」※市直営ではない	40万	—	2回まで	—	—	—	—	—	—	—	—
藤沢市	ミライカナエル活動サポート事業【令和2年度から開始】	スタート支援コース 20万	記載なし	1回まで	募集：5月 書類選考：6月 プレゼン：7月							事業期間：当該年度8月～3月 11月に中間ヒアリング
		ステップアップ支援 50万	記載なし	2回まで	募集：5月 書類選考：6月 プレゼン：7月							事業期間：当該年度8月～3月 11月に中間ヒアリング
		協働コース 1年目：150万 2年目：100万	記載なし	1回まで	募集：5月 書類選考：6月 プレゼン：10月 ヒアリング：12月							NPOや企業、行政との2団体での申請 事業期間：翌4月～3月
小田原市	市民活動応援補助金	スタートアップコース 10万円	なし	1回まで	募集：10月～12月 書類選考：2月 プレゼン：3月	記載なし	額が申請書に基づき交付した補助金額より少ない場合は、その差額を速やかに返還	×	記載なし	講師	記載なし	
		ステップアップコースプランA 20万円	70%	ステップアップコースプランA、B 3回まで								
		ステップアップコースプランB 30万円	50%									
逗子市	市民活動支援補助金【平成31年度で終了】	ステップ1 5万円	第二年度に上限額の1/2、 第三年度に上限額の1/4まで	最大で3年間		記載なし	記載なし	×	○	外部講師や指導者への謝礼金、外部協力者等へのお礼	対象事業に必要な調査のための研修旅費	
		ステップ2 20万円	経費の2分の1以内	最大で3年間								
三浦市	制度なし											
秦野市	市民活動サポート事業（はだの市民活動団体連絡協議会との協働事業）※協議会から15万円	15万円以内	なし	制限なし（連続支援は2回まで）	募集：11月～12月 プレゼン：3月	記載なし	提出書類等の内容に虚偽があった場合や決算額が支援決定額を下回った場合、支援金の全部又は一部を返還	○（市が主催ではないため、申請しやすいように規定は設けていない。ただし、過去に実績はない。）	○（市が主催ではないため、申請しやすいように規定は設けていない。）	講師等謝礼	○（市が主催ではないため、申請しやすいように規定は設けていない。）	
厚木市	市民活動推進補助金	1回目：15万 2回目：10万 3回目：5万	1回目：3分の2 2回目：2分の1 3回目：3分の1	最大で3回まで ※3回以上受けていても事業内容が異なれば申請可能	募集：5月～6月 プレゼン：記載なし	報償費、需用費、使用料及び貸借料	申請内容と大きく異なる場合や、申請額に満たなかった場合は、返金あり。	×	報償費に該当すれば可能	講演会、研修会等の講師等への謝礼、調査・研究等に係る報償費等	×	事業完了前に交付決定額の2分の1を、事業終了後精算した後に残額交付
伊勢原市	制度なし											
大和市	市民活動推進補助金	めばえ 5万円	—	1申請者につき1回まで	募集：12月～1月 プレゼン：3月	団体補助		○（ボランティアによる労力の提供を金銭換算して全体の事業費に加えることができる。これを「インカインド」といい、現金収支だけでは分からない市民活動の事業規模を表す指標となる。）	○	ボランティアへの謝金、講師への謝金（外部の講師に限る）	○	
		はぐくみ 20万円	全体事業費（現金支出額＋無償労力を換算した）×2分の1	1事業につき1回まで		事業補助	記載なし					
座間市	制度なし											
海老名市	市民活動推進補助金	入門編 上限10万円	—	1回のみ	募集：1月 プレゼン：3月	記載なし	○（規則上あり）	×	記載なし	外部講師・指導者・協力者への謝礼等	○ ただし、事務所までの交通費×	基本的に入門→充実→自立という順番で申請
		充実編 上限20万円		2回まで								
		自立編 上限30万円		3回まで								
南足柄市	地域づくり交付金助成事業	初期コース 10万円	—	1活動1回限り	募集：12月 書類選考：2月 ヒアリング：3月	市民を対象とした公益的な市民活動事業	助成金に残余が発生した場合は返還	×	○	講師謝礼	記載なし	
		育成コース 5万円	—	1活動2回まで								
		継続コース 5万円	50%以内の額	1活動3回まで								
綾瀬市	市民活動応援補助金（きらめき補助金）の交付	ひかり 10万円	100%	1団体1回まで	募集：12月～1月 プレゼン：3月	記載なし	交付した補助金に残額が生じた場合や不適切な事業の執行が認められる場合は、補助金の一部又は全部を返還 ・申請書類及び公開プレゼンテーションで説明した内容と異なる事業を実施した場合 ・計画した事業を全く実施できなかった場合 ・事業の一部が申請書類及び公開プレゼンテーションで説明した内容と異なる場合 ・計画した事業の一部が特別な理由なく実施できなかった場合 ・計画していた事業費に残額が生じた場合	×	○	外部の講師・指導者、協力者等へのお礼	×	
		かがやき 1回目～3回目：30万 4回目：20万 5回目：20万	かがやき 1回目～3回目：80% 4回目：50% 5回目：25%	1事業につき5回まで								